

令和5年8月

第8回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和5年第8回和光市教育委員会定例会日程

令和5年8月24日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第17号 和光市図書館協議会委員の委嘱について

日程第4 協議・報告事項

(1) 令和4年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告書について

(2) わこうスポーツ祭りの開催について（10月9日 スポーツの日）

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子
委員	天内綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 次長兼生涯学習課長	亀井義和
〃 スポーツ青少年課長	鈴木克明
〃 和光市図書館長	小林理恵
〃 教育総務課課長補佐	結城幸子

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 皆さん、こんにちは。

連日暑い日が続きますけれども、昨日あたりは夕方になっても湿った空気があつて、暑いだけではなく本当に湿度を感じるような、そんな時期だったかなというふうな気がいたします。

市内の小中学校は、今月の29日火曜日から2学期が始まります。長期休業明け、学校に登校するという生活のリズムが無理なく整うようにしていかなければならない9月ですので、また、まだまだ暑い日が続く中、9月16日と30日に運動会を計画している小学校もありますので、体力の回復状況を見極めながら、熱中症対策などきめ細やかに対応するよう、学校へは注意喚起を行っていきたいと思っております。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

署名委員を山田委員をお願いいたします。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告をいたします。

2日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をいたしました。

3日木曜日、コミュニティスクール推進協議会において、委嘱状の交付を行いました。
午後は、朝霞班小学校校長会研修会で講話を行いました。

4日、部落解放同盟埼玉県連合会2023年度市町村交渉に出席をいたしました。

7日月曜日、令和5年度第2回文化財保護委員会において、委嘱状の交付を行いました。
午後は、社会教育委員会議において、委嘱状の交付を行いました。

9日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をいたしました。

18日金曜日、公民館運営審議会において、委嘱状の交付を行いました。

19日土曜日、夏季スポーツ大会に出席をいたしました。

20日日曜日、第54回和光市少年野球秋季大会開会式に出席をいたしました。

22日火曜日、子ども大学入学式において、挨拶を行いました。今年度の子ども大学に

は、市内在住の小学校4年生と5年生の20名が参加をいたしました。その後、行政経営会議ヒアリングに出席をいたしました。

23日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をしました。その後、朝霞地区教育委員会連合会第2回理事会に出席をいたしました。

24日木曜日、本日ですけれども、学校給食協会夏季講習会において、学校給食の意義等についての講話を行いました。そして現在、定例教育委員会を開催しております。

25日金曜日、子ども大学修了式に参加をして、子供たちに修了証を渡す予定です。

27日日曜日、和光市スポーツ協会秋季スポーツ大会の市長旗争奪野球大会開会式に出席をする予定です。

28日月曜日、いじめ問題対策連絡協議会に出席する予定です。

30日水曜日、政策会議に出席をし、続いて、令和5年度和光市表彰審査会に出席を予定しています。

31日、和光市議会9月定例会開会日になります。

日程の報告については、以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 日程第3、付議案件。

本日の付議案件は1件です。

議案第17号 和光市図書館協議会委員の委嘱について。

説明をお願いします。

○小林図書館長 図書館長の小林です。よろしくをお願いします。

議案第17号 和光市図書館協議会委員の委嘱について御説明いたします。

図書館協議会委員の任期が令和5年7月31日をもって満了することに伴い、和光市図書館設置及び管理条例第6条の規定に基づき、委嘱を提案させていただくものとなります。

図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。定数につきましては、10人以内、委員の任期は2年で、選出区分と委員数につきましては、和光市図書館協議会委員選出要領に基づいて、学校教育及び社会教育の関係者から4名、家庭教育の向上に資する活動を行う者から2名、公募委員2名、学識経験者2名の合わせて10名となっています。

和光市図書館協議会委員候補者名簿、別紙を御覧ください。

1番の渡邊肇氏は、和光市立小・中学校長会から推薦されました。広沢小学校校長です。

2番の鈴木啓修氏は、和光市内県立学校長から推薦されました。和光国際高等学校長です。

3番の柳下和弘氏は、和光市社会教育委員から推薦されました。

4番の長谷川香月氏は、和光市公民館運営審議会から推薦されました。

5番の荒井恵子氏は、和光市図書館でボランティア活動をされている団体の「あゆみの会はじめのいっぽ♪」から推薦されました。和光市図書館であかちゃんと楽しむ絵本とわらべうた事業を担当してくださっている方です。

6番の小熊尋子氏は、和光市を中心とした子育て支援活動をしている団体、NPO法人わこう子育てネットワークから推薦されました。

7番の関口泰典氏と8番の新井明日香氏は、公募委員です。公募委員については、2名枠のところ4名の応募があり、7月5日の選考委員会において、図書館協議会委員公募実施基準に基づき、応募動機の作文についての採点と、ほかの審議会の兼職状況等に配慮し、選考させていただいております。

9番の石川敬史さんは、十文字学園女子大学から推薦されました。教育人文学部文芸文化学科の准教授として、図書館概論、図書館サービス概論などを担当科目とし、御活躍をされている方です。

10番の星桂芳さんは、和光市内にある国立保健医療科学院から推薦されました。職名は、保健医療情報政策研究センター長です。国立保健医療科学院は、埼玉県図書館協会に加入しており、図書館サービスにも力を入れていると聞いております。

以上、新委員が5名、継続委員が5名となります。また、男女比については、男性5名、女性5名となります。

すみません。一番下の年齢比ですが、修正がございますので、申し上げます。

20代が10%となっておりますが、正しくはゼロ%、30代が10%ではなく20%、40代はそのままで、50代が正しくは30%、60代はそのままで、70代が10%に修正をお願いします。申し訳ございませんでした。

以上です。よろしく申し上げます。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がありましたら、よろしく
お願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第17号 和光市図書館協議会委員の委嘱について、原案のとおり決することに御
異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第17号 和光市図
書館協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

付議案件は以上です。

◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告。

本日、協議・報告は2件です。

令和4年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告について、説明をお願
いいたします。

○福田次長 教育総務課から説明いたします。

令和4年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価について御説明します。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、「教育委員
会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、
その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければな
らない。」となっており、これに基づいて毎年行っているものです。

また、同条第2項において、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教
育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとする」となっており、令和5
年度から、十文字学園女子大学教授浅見哲也先生と、元第五小学校校長で、現在、下新
倉児童館館長の來嶋実樹子先生に評価をいただくこととなります。

今回の点検評価は令和4年度分のものですが、令和4年度は第五次和光市総合振興計
画、同時に和光市教育振興基本計画の2年目ではありますが、評価の内容をより分かり

やすくするため、点検評価の様式を変更いたしました。

それでは、順次、各施策ごとに担当課から御説明させていただきます。

基本施策1、確かな学力と自立する力の育成、学校教育課から順番でお願いします。

○辻次長 では、学校教育課から御説明します。

8ページから10ページまでになります。基本施策1は、主に学校教育の中のいわゆる学力向上に資する内容となります。

本市は、御存じのとおり、国や県の学力調査等の結果から、いわゆる国語や算数、数学等における学力は比較的高い成果が出ている一方で、例えば、勉強の意義の認識、自己肯定感、新たなことへ挑戦する意欲、将来への展望など、これからの社会を主体的に生き抜くための確かな学力と自立する力にやや課題があったところです。指標は、そこにフォーカスした指標となっています。

グラフを御覧いただくと分かるかと思うんですが、依然とその課題については今まだ課題が残っている状況にあります。その要因の一つにはコロナ禍の影響が考えられるところから、ポストコロナの今年度から、これまでの取組をもう少し見直ししながら、各学校の授業改善の支援に力を入れていきたいと考えております。

続きまして、基本施策2、11ページになります。

こちらは、子供たちの心と体に関連する内容です。

豊かな心の育成においては、道徳教育の充実や豊かな体験活動など、授業の改善等に、またいじめや非行など個々の事案にどう対応していくかが求められるところです。

11ページ、上段の左上の指標は、規律ある態度についてとありますが、こちらについては、資料を御用意しましたのでご覧ください。

この規律ある態度というのは、基本的な生活習慣や学習習慣の中から、これだけはぜひ必ず身につけさせたいというもので、これを身につけさせようという内容になっています。

本市の課題は大きく2つありまして、この12の項目の中の「整理整頓」と「話を聞き発表する」の2つになります。これは全県的にも課題となっています。

整理整頓は、自分の机の中やロッカーなどの整理整頓のことではないかなと考えています。今後例えば、よい整理整頓の仕方ですとか、あるいは、そういうことを褒めたり、それを紹介したりという具体的な前向きな方向で子供たちを指導することを学校等と確認をしていけたらと思っています。

また、話を聞き発表するについては、例えば、全体の前で発表できていないことを子供たちも課題に思っているのかなと思っています。自分の考えをしっかりと相手に伝えることはとても大切な学力の一つだというふうに捉えて、子供たち自身が自信を持って発表することができるように今後も指導を続けていきたいと思っています。

一方、健やかな体の育成については、体力面に本市は大きな課題があると感じています。新体力テストの右側のグラフを御覧いただくと分かりますが、達成できている学校の割合が策定時よりも減少してきている状況となっています。こちらコロナ禍の影響も大きいと思います。体育的活動については、今はもう制限なくできるようになったことから、しっかりと個々の課題を明確にして、重点的に子供たちの体力をしっかりと伸ばしていけたらと考えています。

続きまして、基本施策3です。

ページは、15ページになります。

こちらは、子供たちに質の高い学校教育を行っていくための環境面の整備になります。指標は3つ設けています。

15ページ左上は、先生方の指導方法がいわゆる昔ながらの教え込みになっていないかとか、右側が教職員の働き方改革の状況、それから真ん中の下のところが、教職員のICTスキルについてというところになります。

指導方法については、令和3年度でやや落ち込みが見られたものの、昨年度は策定時の割合にほぼ戻ってきたところです。ここをしっかりと伸ばすには、先ほど申し上げた基本施策1と2の取組をしっかりと連動させて対応していかなければならないと考えていますので、子供たちの主体性を生かして力を伸ばしていく先生方の指導方法、この取組を見直して課題解決に努めていきたいと思っています。

一方、教員の働き方改革やICTスキルについては、順調に進んでいるのかなというふうに数値を見ても捉えているところです。

続きまして、基本施策4です。

18ページになります。

こちら指標自体は、特別支援学級を担当する者の専門性を高めるために、担当する教員のいわゆる特別支援教育の免許状を取得している割合を捉えています。国のほうも以前6割を目指していたところから本市でも同様の指標としましたが、こちらのほうは現在ほぼ6割に近い状況になっています。

一方、具体的な多様なニーズに対応した教育の推進においては、19ページに、施策3のところ、不登校児童生徒への支援が最重要課題と考えています。こちらについては、総合教育会議でも説明させていただきましたが、本市の不登校児童生徒の割合はここ数年で著しい増加となっております、具体的な対応が求められているところです。全国的にも増加しているところから、恐らくコロナの影響が大きいかなというところですが、まずは困っている子供たちや御家族の方々、それから学校を教育委員会として具体的にどう支援していくかを検討し、すぐに対応していきたいと考えています。

そして、最後に22ページです。

基本施策5です。家庭や地域社会との連携についてです。

指標は、コミュニティ・スクールの認知ですとか理解というようなところになっていますが、こちらも学校教育課として大きな課題として捉えています。令和4年度の状況を確認をしたところ、保護者の認識や理解は策定時よりも低下をしています。教職員についても微増という状況です。数値的にもちょっと気になるころではあるんですが、コミュニティ・スクールとしての学校教育をどう構築していくかは、なかなか正解がこれだということも見えないところがありまして、当課でもかなり悩んでいるところではあります、今やっている、実施していること、例えば議事録の作成を公表するですとか、そういう具体的な実施内容を改めて精査して、学校教育課として、また学校としてどう取り組んでいくかについて、学校とも連携しながら検討して実施していきたいと考えています。

以上が基本施策5になります。

私のほうからは以上です。

○福田次長 続いて、24ページ、基本施策6、安全安心な学校施設の整備については、令和4年度の目標は小中学校特別教室の空調設備の整備となりますが、令和4年度に小学校特別教室空調設置工事及び中学校特別教室空調設置工事が完了できましたので、指標で100%達成としました。

施策1、学校施設及び設備の整備と適正な維持管理の(1)小中学校個別施設計画を推進していくための組織改正を検討するについては、令和4年度は、第三小学校民有地の借地部分の協議が整い、用地買収となりました。こちらの年度の進捗目標を達成しました。

続いて、(2)、(3)は各工事が完了し、(4)は工事をするための設計業務委託

についてになりますが、設計を進める上で、法令遵守はもとより、学校の意向も反映することができたと感じています。これについて、現在、令和5年度に第三中学校特別支援学級設置工事を実施しております。

基本施策6は以上です。

○**亀井次長** それでは、続きまして、生涯学習課が所管する主な事業について御説明をさせていただきますので、25ページ、お開きください。

まず初めに、基本施策7、主な取組、施策1、学童クラブとわこうっこクラブの一体型施設又は一体的な運営による放課後の児童の居場所づくりの推進、(1)、(2)については、指定管理者制度を導入して2年目になることから、学童クラブの児童と合同のイベント開催やスタッフの連携など一体的な運営により、効率的な運営ができていると考えております。子ども教室では、講師の方に引き続き関わってもらうとともに、企画の段階から参加していただいています。

次に、施策2、児童や青少年の居場所づくり、(1)については、児童や青少年の居場所づくり、令和4年度から各公民館、図書館において、空き施設を利用した小中学生に自習室として開放する事業を始めるなど、子どもたちにその施設に足を運んでもらえるよう努めております。現在も夏休みということで、公民館、図書館で自習室を開放している状況でございます。

なお、指標の結果として、わこうっこクラブ登録児童割合、目標値39%に対しまして、実績は目標値以上49.7%、これはコロナが大分収まってきたということで大分、数が上がったのではないかなと考えております。

続きまして、28ページ、施策8、生涯学習の振興、主な取組、施策1、市民の主体的・自主的な学習活動の支援、(1)、(2)については、市民大学、子ども大学、おとどけ講座などを実施できており、今後、継続して実施していきます。

本日も子ども大学開催中で、本日はテレビ朝日の方に来ていただきまして、テレビはこういうふうにつくられているんだということで、そちらのほう、子供たちに勉強していただいております。

次に、(3)については、地域学校協働本部の活動が初年度でありましたが、27事業を実施することができ、徐々にではありますが、この活動が浸透しつつあるのではないかと考えております。

次に、29ページ、施策2、社会教育施設の充実、(1)については、公民館の一部に

Wi-Fi設備を導入して、今後は全館でWi-Fiを使用できるように予算の確保に努めていきたいと思えます。

次に、施策4、多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催、(1)については、デジタル社会が加速度的に進んでいる今、スマートフォンは市民生活には欠くことのできないものになっているというところから、各公民館でスマホ教室を開催いたしました。今年度も継続して実施する予定となっております。

次に、施策5、図書館機能の充実、(2)については、図書館アドバイザーのスキルアップ研修を支援するとともに、調べ学習支援として、学校の依頼によりテーマ本の貸出しを実施することができました。今後も学校図書館との連携に努め、子供たちの読書活動を推進していきたいと考えております。

なお、指標の結果としては、地域課題に関する講座の数、目標50回に対して実績が62回、生涯学習指導者活動件数、目標20件に対し実績が15件となっております。

続きまして、基本施策9、32ページをお願いします。

歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興、主な取組、施策1、歴史的文化資源の保存・活用、(1)の午王山遺跡については、令和4年度末で北斜面を含む最終的な指定面積、約2万6,400平方メートルに対し、指定面積が約1万8,030平方メートル、指定率、約68.3%、公有地化面積、約4,779平方メートル、公有地化率、約18.1%となっております。引き続き、指定及び公有地化に努めてまいりたいと考えております。

次に、施策3、次のページです。33ページ。

地域における伝統文化の継承、(2)ふるさと民家園の保存・活用については、年中行事は順調に実施できておりますが、開園から17年が経過しているということで、施設の老朽化により修繕箇所も増えており、予算の確保に現在、苦慮しているところでございます。今後も、管理団体と調整して優先順位をつけて修繕をしていく予定となっております。

なお、指標の結果としては、文化財関係講座・見学会等の件数10回、国・県・市指定文化財件数16件、新倉ふるさと民家園の来園者数9,847人となっております。

生涯学習課の説明は以上となります。

○鈴木課長 続きまして、スポーツ青少年課ですけれども、戻りまして、26ページ、基本施策7の児童や青少年の居場所づくりの中の施策の3、青少年健全育成活動の支援につきましては、青少年問題協議会では、令和3年、令和4年度の2か年をかけてヤングケ

アラーの問題について取り組みを行いました。支援体制の体系図を作成し、各関係機関に周知を行っております。また、育てる会連合会では、広報誌「芽ばえ」の発行、青少年健全育成推進委員は、広報誌「あひる」の発行を行い、情報発信に努めました。

施策4、児童・青少年に対する相談支援の強化につきましては、子どもあんしん部が所管となっておりますので、こちらの欄は空欄となっております。

続きまして、34ページ、基本施策10、スポーツ・レクリエーション活動の推進の主な推進の指標につきましては、市内のスポーツ施設の延べ利用人数、市内スポーツ施設の登録団体数を指標として使っております。令和3年度につきましては、コロナウイルス感染症の影響により大きく低下しておりますけれども、令和4年度に回復をしております。ただ、内容といたしましては、やはり少しまだ戻りが鈍いということと、少し参加する方も、コロナによって習慣が変わってしまったので、また新たに参加するような形で、そのまま戻ってくるような形にはなっていないのかなというふうに感じております。

主な取組につきましては、施策1、スポーツ施設の利用促進では、アーバンアクア公園のテニスコート、フットサル場の夜間照明の設置協議を行いました。令和4年度中には設置はできませんでしたが、さきに御報告しているとおおり、現在、ナイター照明は設置されて稼働している状況にあります。総合体育館では、新たに第5期目、5年間の指定管理、新たな指定管理者の選定を令和4年度中に行いました。

施策2、スポーツ施設の維持管理では、運動場の修繕と総合体育館の天井の補強工事、メインアリーナ、サブアリーナの照明をLEDに改修いたしました。

施策3、学校施設や国の施設の有効活用では、市内小中学校の体育館や校庭、国のスポーツ施設の開放を行い、スポーツする場所の提供を行いました。

施策4、参加しやすいイベントの企画・開催では、令和4年度中はコロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止となってしまいました。開催できた事業に関しましても、参加人数の制限などを行う開催となりまして、予定しているような事業の展開ができておりませんでした。

施策5、スポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信では、広報誌やSNSを使い、スポーツイベントの情報発信に努めました。

施策6、体育団体の役員の後継者の養成につきましては、各スポーツ団体が自立した活動を継続的に行えるように、スポーツ青少年課で支援と助言を行いました。

スポーツ青少年課からは以上となります。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見ありますか。

○山田委員 事前にもらっていた資料とページ数が違っていたような気がするので、ちょっと追いかけるのが大変でした。これは、また定例教育委員会で検討するんですか。

○石川教育長 これは、この後にお二人の学識経験者の意見が出て、もう一度、定例教育委員会にまたという形でよろしいですか。

○福田次長 次は議案になります。

○石川教育長 この後は議案になってくるということですね。

○福田次長 これに御意見をいただいたものを反映しまして、次は議案になります。

○山田委員 それはこここの場ではなくて、個々に意見を出していいということですね。

○結城課長補佐 質問や御意見はここでも出していただけますし、もしくは8月31日までにメール等でいただければ、それでまたやり取りをさせていただきます。

○石川教育長 それでは、内容も豊富などころもありますので、またじっくり見ていただいて、もし御質問、御意見等がございましたら、8月31日までですね、教育総務課に問い合わせただいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、わこうスポーツ祭りの開催について説明をお願いします。

○鈴木課長 お手元に配付してある資料ですけれども、こちらのカラーの印刷のチラシになります。

以前にも御報告させていただいておりますけれども、10月9日、スポーツの日に、従前では市民体育祭、運動会形式で行ってございましたけれども、今年から体験イベントということで開催いたします。

チラシを見ていただくと、オープニングイベントといたしまして、卓球の石川佳純さんが47都道府県を回るサンクスツアーというツアーをやっているんですけれども、このイベントの誘致を行いまして、オープニングで石川佳純さんの卓球教室とトークショーを実施します。そして、そのほかにも体験型ということで、その下の部分に書いてあるんですけれども、総合児童センターにも設置してありますテクノスポーツのHADOというものとか、太極拳、少林寺拳法、ボクシング、ミニテニスなどを体験できるものを用意しております。

裏面にいきますと、会場といたしましては、メインが総合体育館になるんですけれども、そのほか、和光スポーツアイランド、和光市運動場、市民プールにおきましてもイ

ベントを開催いたします。

こちらのほうは第1弾のチラシということで、今後、詳細のチラシを発行して、何時からどこの場所でどんなものが体験できるというようなチラシを作成して配布する予定になっております。

第1回目の開催ということなので、手探りでやっている部分もありますので、少し予想どおりいかどうか心配なところもあるんですけども、年々イベントを積み上げていって、より多くの市民が参加できて楽しめるスポーツの日にしていけたらと考えております。

よろしく申し上げます。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、御質問や御意見ございますか。

○山田委員 会場は4か所で行うということですよ。

○鈴木課長 一応、市内全スポーツ施設ということで考えているんですけども、スポーツ青少年課が所管している4施設になります。まだ将来的な話ですけども、場所についても、公園やほかの施設でも実施してもいいと考えておりますので、先々そういうところを全市挙げて開催できれば理想かなと思っています。

○石川教育長 詳細の日程というのはいつ頃決まりそうですか。

○鈴木課長 詳細の日程というのはもう決まっているんですけども、チラシがまだ作成できていないということで、9月下旬をめどにそのチラシの作成を予定しています。日程、どこの会場で何時から何をやるというのは、もう割り振りは全部決まっておりますが、細かいチラシというのはこれから印刷です。今お配りしているのは、概要チラシという形になります。

○石川教育長 このチラシはどのような形で市民の皆様へ。

○鈴木課長 今、市内の各施設に置かせてもらっております。それとSNS等で発信をさせていただきます。10月の広報には、見出しで、このイベントをやりますというのを市民体育祭と同じように載せさせていただきます。

○寄口部長 今までは、南の運動場で自治会の範囲で皆さん集まっていたいて、そこで運動会を、市民運動会みたいな感じで徒競走だったりとかいろいろやっていたんですが、そうではなくて、広く4か所に分けて、自治会単位ではなくて、多くの市民の人が気軽にいろんなところでスポーツにぱっと体験できるような、そういったものにしようとい

うので、大きく切り替えて第1回を行うというところです。

○山田委員 このいろいろな体験の開催というところで、太極拳、ボクシング、ミニテニスとかありますよね。いつでもどこでもできますとか。これは、どんなことをやるのかというのは、その詳細のときに説明はあるんですか。

○鈴木課長 そうですね。初心者というか、さわりですね。本格的なことをいきなりやるというのは無理なので、例えばボクシングに関してでも、いきなりグローブをはめてとかじゃなくて、やはり今、フィットネスでもボクササイズなどあるんですけども、そういう手の出し方とか足の動かし方とか、そういう簡単な遊びというか、取っつきやすいところから入って行ってやってもらおうという形なので、その場で行ってちょっと待ってすぐできるという、空いていればすぐできるというような形態を取っています。

○山田委員 興味を持って行かれるかどうかというのは、その内容、どんな内容なのかなというのが多少分かるといいかなとは思っていますよね。ボクシングだからボクシング、このチラシにもグローブをはめて子どもがやっているけれども、でもそういうふうにやれるのかなと思うじゃないですか。

○鈴木課長 逆にそれだと敷居が高いと思われてしまうことも確かにあると思うので。

○山田委員 どうやってサッカーをたくさんの方に参加してもらえるかというところ。

○鈴木課長 一つは、オープニングイベントでやはり有名アスリートに来てもらう目的は、とにかく来てもらわないと体験することもできないというところがありますので、石川さんが来るんだったら行ってみようかと思う、見に行こうかと言って来てもらえれば、その後いろいろ体験できるものがあれば、じゃ、ちょっとやってみようかというふうに体験していただけるかなと、人が集まる方法を考えてこういう形態になっております。

○天内委員 ちなみに、体験会をした後って、市内でそれを継続してできるような団体さんはありますか。

○鈴木課長 基本的には、全部じゃないんですけども、スポーツ協会さんにも協力をさせていただいて、この太極拳ですとか少林寺、ミニテニスとかはその加盟団体さんがやっ
ていただいているので、継続的にそれでやりたいということであれば、そういう団体さんに連絡を取っていただいで始めることも可能かと思えます。

(発言する者あり)

○寄口部長 ボクシングはボクシング連盟が担当されていて。

○山田委員 あるんですか。

○鈴木課長 ボクシングに関しまして、明日から国体の関東予選を総合体育館で行うわけですが、それは埼玉県ボクシング連盟さんが主管してやっていることなんですけれども、その打合せの際に、こういうスポーツのイベントの関係でも御相談したところ御協力願えるということで、自衛隊の体育学校さんにもボクシングがありますので、そういうところで協力していただくということですね。ボクシングに関しましては、個人の小さいジムとかは市内に幾つかあると思うんですけれども、直接こちらで把握しているところはないんですね。

○山田委員 競技は、今までは体育祭だと走るのがメインだったと思うんですが、全部競技、何かを使った競技になってくるんですよ。走り方の教室とかウォーキングとかそういう体験はないですよ。基本的に運動って走ることがメインで基本になってくると思うので、先のことですけれども、来年はそういうものも取り入れていただけたらいいかなと。

○鈴木課長 次回以降は、できれば川内優輝選手とか、このオープニングイベントのほうで御協力いただけるように今、交渉はしておりますので、そういうところでランニング関係も充実していければと思っております。

ちなみに、昨日、今日、明日の3日間、スポーツ協会が、かけっこ教室を実施しております。昨日は雨が降ってしまって、第四小学校の体育館でやったんですけれども、今日は運動場で開催しております。こちらのほうも大変盛況で、キャンセル待ちも受け付けられないぐらいの応募をいただいて開催しております。

○寄口部長 固定でやるのではなくて、第1回目、この種目でやってみて、それからどんどんバージョンアップというんですか、いろいろなものに展開していくというのが考えているところですね。

○山田委員 先ほど言われたどこか公園でやるとか、集まるのが難しいお子さんたちもいるから、いろんな地域でいろんな競技ができるような。

○鈴木課長 今回は総合体育館が樹林公園なので、樹林公園さんのほうもお借りして、ボーイスカウトさんにボーイスカウトでできる、体験できるような遊びみたいなものも提供していただく予定です。

○牧委員 よろしいですか。

樹林公園っておっしゃいましたけれども、樹林公園って……

- 鈴木課長 ここには書いていないんですけども……
- 牧委員 これがまだ第1弾だから、概要だから、第2弾のほうには……
- 鈴木課長 そうですね。全体のほうではその全部の詳細が載るので、樹林公園でボーイスカウトさんの体験がありますよというのも載ってきます。
- 牧委員 裏面の協力にいっぱい掲載がありますけれども、これを見ると、この方たちが協力、多分、協力というと、実際に来てくれて何かをやってくれるのかなと思ったりしますが、そうではないですか。
- 鈴木課長 来てやっていただけます。
- 牧委員 例えば立教大学は何をやるのでしょうか。
- 鈴木課長 立教大学さんのほうは、講演会ということで、スポーツ関係の教授に来ていただいて、座学というんですか、スポーツについての講演をやっていただく予定になっております。
- 牧委員 和光太鼓さんや明治さんだと。
- 鈴木課長 和光太鼓さんもオープニングイベントで太鼓をたたいていただきますので。協力団体ということでここに載っています。明治さんもブースを出したり、スポーツ関係の栄養食品とかそういうのも出してありますので、そういうものの展示だとか販売だとかも含めてやっていただくと予定をしております。
- 牧委員 何かそういうのも強調して出してくれると、割と今、プロテインとかよく聞きますよね。小学生にも、ああいうスポーツ飲料とか根を張ってきているので、そういうところもちょっとでいいから。
- 鈴木課長 それも明治さんのほうでやっていただけたらと思います。
- 牧委員 すると、南特別支援学校の子たちも何かボランティアか何かで。
- 鈴木課長 そうですね。御協力をいただいております。

先々を言いますと、今、普通の健常者のスポーツとパラリンピックに代表される障害者のスポーツと区別して実施されているんですけども、最近の動きとしては、もう区別しないで、障害者の方でも参加できるとか一緒に競技をやるという動きになってきておりますので、一応、和光市ではチャレンジドスポーツ大会というのを実施したんですけども、ちょっと今年は実施できないということになってしまっていて、来年度以降はこういうところも含めて一緒に実施していければ、障害者の方来てくださいますというのではなくて、障害者の方でも体験できるそういうスポーツとかイベントを用意して、運営も、

そういう福祉団体も一緒に運営していただいたりとか、障害者の方でも参加できる種目を多く取り入れていけたらなと考えております。

ちょうど今年は1年目ということで、指定管理者が中心になっているので、4月1日、指定管理が新たに始まってから準備をしているので、準備期間がかなり短い、初めてのイベントで準備期間が短かったのも、やはり時間が足りないかなと思っていますので、来年以降はもう継続的に指定管理5年間のうちで毎年やっていただきますので、十分な準備が取れて実施できるのかなと考えております。

○石川教育長 よろしいですか。

初めての企画ですので、実際に私たち教育委員会も体験をしてみて、そして意見を事務局のほうに寄せていって、また来年度以降、よりいいものにしていかればいいのかと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○鈴木課長 よろしくお願ひします。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、日程第5に移ります。

日程第5、その他ということで、教育委員の皆様から諸報告があればこの場でお願いいたします。何かございますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○石川教育長 それでは、事務局から諸報告をお願いいたします。

○寄口部長 では、まず私から、いつも議会の話をさせていただきますが、令和5年和光市議会9月定例会についてお知らせします。

9月定例会は本日告示されました。8月31日から9月27日まで開催されます。

毎年の9月議会では、昨年度の決算審査が行われます。その他、一般質問については、本日から市議会議員から提出されてきております。一般質問の内容と答弁の内容については、次回の教育委員会で御報告したいと思います。

私からの報告事項については以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続けて、教育総務課お願ひします。

○福田次長 教育総務課からは、岡山県里庄町教育委員会からの視察について御案内いたします。

里庄町杉本秀樹教育長と柴崎市長が、令和4年度の理化学研究所主催のパーティー参加が御縁で、里庄町教育委員の県外視察として和光市教育委員会に来庁されることとなりました。

内容といたしましては、和光市の学校教育、社会教育の取組及び運動部の地域移行についてなど、情報交換いただきたいと考えております。

日程は、令和5年9月25日月曜日15時15分から、里庄町杉本秀樹教育長、教育委員さんら4名、教育委員会事務局課長、指導主事の計7名の来庁予定となっております。

つきましては、教育委員の皆様におかれまして、お忙しいことと存じますが、御参集くださいますようお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続けて、学校教育課お願いします。

○辻次長 学校教育課からは、1点です。

夏休みが間もなく終わるところですけれども、夏休みに大きな事故等の報告は入っていないところです。ただ、先ほど教育長からもありましたが、今年の暑さ、本当に例年にも増して体にこたえる暑さとなっています。依然、それがずっと続いている状況で、長期予報でも、9月、10月もちょっと例年より気温が高いのではないかという予想も出ているところです。そのため、引き続き熱中症等への対策を今後もぜひしていけたらと思っています。

御存じかと思いますが、この夏休み中に小学生、中学生が、授業中ですとか下校途中にお亡くなりになるというニュース報道もあったところです。一部で、この暑さによる熱中症の可能性も指摘されているところです。

本市の取組状況については、6月の段階で熱中症対策について教育長名で通知を発出しました。また、その後も継続的に学校教育課からは、各学校への注意喚起を定期的に行うなど具体的に対応してきたところです。気温35度を超えたり、暑さ指数、WBGTが31を超えたりするときには、基本的には外での活動は一切行わないということを夏休み中の部活動も含めて途中で確認をしながらここまで来たところです。

新学期が始まると、先ほどありましたが、小学校では運動会の練習が始まる場所です。暑い中での練習になるかと思しますので、各学校とも引き続き確認をしながら、子供たちの健康面に注意しながら教育活動を展開できるように、学校教育課として支援し

てまいりたいと思います。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、生涯学習課お願いします。

○亀井次長 それでは、生涯学習課からは、今チラシを配らせていただきましたが、令和2年3月に国史跡に指定されたということは皆さん御承知だとは思いますが、そのときに展示会を開催する予定だったんですけれども、やはりコロナウイルスの関係で延びまして、今年10月5日から29日まで、やっと開催できる運びとなったものでございます。

午王山遺跡は、これまで16回の発掘調査をしております、その成果、出土した遺物、土器等を展示紹介し、午王山遺跡はなぜ国史跡に指定されたか、その理由を分かりやすく伝える展示会を開催したいと考えております。また、比較のためにほかの地域の同じような土器なども展示して、その比較をしていきたいと思っています。時間のほうは9時半から17時まで、場所はサンアゼリアの企画展示室、展示ホールとなります。

最後、展示会の開催中は、10月7日、裏面になりますけれども、10月7日土曜日、記念講演会、10月22日日曜日、関連講座を実施することとしております。講師の方は、和光市の文化財行政に関わっている方やここに関わっていただいた方で、大学教授や東日本の弥生時代研究において著名な方々の講演を考えております。こちらの講演は、サンアゼリア小ホールで、関連講座はサンアゼリアの会議室で開催いたします。どちらも事前申込み制ですので、9月1日から手続開始となります。

ぜひ教育委員の皆様も、この貴重な機会に、午王山の土器、また、ほかの地域の似通った土器を比較いたしますので、そちらのほうをぜひ見ていただければと思っています。また、あわせて、周知のほうもしていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、スポーツ青少年課お願いします。

○鈴木課長 スポーツ青少年課では、先ほど教育長に御報告いただきました先週の19日の土曜日、青少年健全育成夏季スポーツ大会、久しぶりの開催ということで、ドッジボールの開催をいたしました。ちょっと参加チーム数は少なかったんですけれども、事故も

なく無事開催することができました。久しぶりの運営だったんで、やはり忘れてしまっているところもあって、ちょっとうまくいかないところもあったんですけども、無事に終了しております。

今後の予定ですけども、先ほども先にお伝えしてしまいましたけれども、明日の25日金曜日から27日の日曜日まで、ボクシングの国民体育大会、関東予選が総合体育館で開催されます。これが予選になっておりますので、ここで勝ち上がると国民体育大会に出場ということになります。明日が開会式で、27日の日曜日が閉会式という予定になっております。

あと、9月9日の土曜日に、那須烏山市とスポーツ交流会を実施いたします。那須烏山市とのスポーツ交流会につきましては、1年ごと来てもらって、翌年はこちらが行くというような交流の形を取っております。今年はその須烏山市さんから和光市に来ていただいて交流を深めます。交流種目は、ミニバスケットボールとなっております。総合体育館で実施いたします。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か諸報告で御質問等ございますか。

○山田委員 ボクシングの大会は、一般の人は見ることができるんですか。

○鈴木課長 できます。メインアリーナで実施するんですけども、上の観覧席は入場無料ということになっておりますので、普通に行って観戦することができます。

対戦表とかどんな工程でやるというのは、手元に来ていないんですけども、先ほど言ったように明日の10時から開会式で、その後、競技が始まって、日曜日が決勝戦という形になります。

○山田委員 この発掘の風景なんですけれども、これは午王山の、今、道路のところ、直線の……

○亀井次長 もちろん、道路もそこにありますが、全体で16回発掘していますので、その中の遺物ということになります。これは随分前の写真ですので、実際はもう家とかいっぱい建っていて実際の形は大分変わっております。

○石川教育長 ほかにいかがですか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次回の定例教育委員会の日程について、教育総務課からお願いします。

○福田次長 次回の定例教育委員会の日程について、令和5年第9回定例教育委員会は、9月21日木曜日午後1時30分から、602会議室で行います。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、これもちまして第8回定例教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2時32分

第 8 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員